

第13回「京都労働経済活力会議」確認事項

現状と課題

- ◇府内の有効求人倍率は、本年4月以降1.3倍を超え、業種・地域を問わず人手不足が深刻化しており、労働力人口が減少する中、女性、高齢者等の活躍促進など、総合的な人材確保対策が重要
- ◇来年3月の新規学校卒業予定者の就職内定状況は、10月1日現在大学・短大で調査開始以来最高、9月末現在高校で19年ぶりの高水準となるなど、若者の就職環境は改善している一方、新卒就職者の早期離職率が高いことから子どもの頃からの職業観の醸成、職場定着に向けた支援が必要
- ◇不本意非正規労働者数及び割合は減少しているものの、引き続き希望する者の正規雇用化や特に非正規率の高い観光関連産業における正規雇用化が必要
- ◇「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく女性活躍推進並びに出産、育児、介護等による離職防止のための職場環境整備が必要
- ◇国を挙げての働き方改革が推進されている中で、地域においての取組と併せて長時間労働の是正、労働生産性向上の取組の支援が必要

確認事項

【取組の方向】

- ① オール京都で、働く人を大切にする企業を支援する「京都ならではの働き方改革」により、人材確保・定着と正規雇用化の促進に向けた取組を実施する。
- ② 女性、若者、高齢者、障害のある人などあらゆる人が輝ける社会を目指す。

確認事項の実現に向けて

【施策1】 施策推進のための体制づくり

(1) オール京都で働き方改革を推進

- ・本会議を「地域働き方改革会議」として位置付ける。
- ・働き方改革推進センター(仮称)を設置し、人材確保・定着、正規雇用化の促進、長時間労働の是正や非正規労働者の処遇改善、多様な働き方の導入促進、ワークライフバランスの推進など京都ならではの働き方改革の推進
- ・金融機関等も含めた連絡会議を開催し、中小企業における働き方改革及び生産性向上の取組を支援

【施策2】 人材確保・定着と正規雇用化

(1) 中小企業の人材確保対策の推進

- ・PBL(課題解決型学習)等に取り組む関係団体を支援しつつ地方創生インターンシップを実施し、東京圏在学中の京都出身者の京都への環流や京都で学ぶ学生の府内中小企業への就業を支援
- ・留学生の京都での就職に向けて、相談から企業開拓まで一貫して支援する京の留学生支援センター(仮称)の設置
- ・先進的に障害者雇用に取り組む企業のノウハウを今後障害者雇用を進める企業に共有する障害者雇用研修センター(仮称)の設置
- ・地方創生の観点から新しいライフスタイルの提案等と併せた京都への移住やUIJターンを促進
- ・「きょうと福祉人材育成認証制度」や「介護の日」記念事業などにより、社会的ニーズが高まっている介護職・保育職の魅力発信強化

(2) 不本意非正規労働者の正規雇用化の促進など雇用の質の向上

- ・宿泊業の安定雇用に向けた研究会の成果等を踏まえ、観光関連産業における生産性の向上や働き方改革を支援するとともに、担い手の確保・育成を一体的に推進し、正規雇用化を促進する「観光関連産業正規雇用化促進事業」などを実施

【施策3】女性、若者、高齢者等あらゆる人が輝ける社会の実現のための施策

(1) 女性の個性と能力が十分に発揮される環境づくり

- ・女性活躍の推進に向けた機運の醸成（女性活躍サミット等）
- ・事業主行動計画の策定が義務化されていない300人以下の中小企業での計画策定支援及び女性の採用、人材育成、登用等を促進
- ・改正育児介護休業法の周知及び妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメント防止のための啓発
- ・パラダイムシフトのための研究等の場として京都ウィメンズベースラボ(仮称)の創設

(2) 若者の就職促進と離職防止

- ・正規雇用や中小企業の人材確保・定着を推進するため、入社まもない従業員の奨学金返済負担を軽減する制度を構築
- ・京都府若者の就職等の支援に関する条例に基づき、就職支援事業に取り組む団体を支援
- ・京都ジョブパークが京都市わかもの就職支援センターとともに学生に京都の中小企業の魅力を発信するほか、企業と若者との交流を促進し、多様な職業の選択肢を描ける担い手を育成

(3) 高齢者がキャリアを活かし、健康でいきいきと働ける場づくりの推進

- ・地域における高齢者の就労促進に資する生涯現役促進地域連携事業の実施及び生涯現役支援窓口における65歳以上の高齢求職者の支援の重点化
- ・経験豊富な企業OB人材の確保と人材不足に悩む中小企業のマッチング

(4) ひきこもりや障害があり、就職の難しい人への就労支援

- ・地域若者サポートステーションやNPO団体等と連携して就職の難しいひきこもりの若者等の就労を支援
- ・障害のある人の特性に応じた就業力の強化やマッチングのほか、定着に向けた企業への助言等福祉から雇用まで一貫して支援

(5) 生活保護受給者等生活困窮者への就労支援

- ・福祉事務所とハローワークが一体的に就労支援に取り組む「福祉・就労支援コーナー」など自立支援施策により、生活保護受給者等の就労を支援
- ・京都ジョブパークの自立就労サポートセンターが各市をサポートし、生活困窮者等の就労を支援

(6) ブラック企業・ブラックバイトの根絶

- ・京都労働局における長時間労働の是正等の監督・指導の徹底と、京都ブラックバイト対策協議会による周知啓発
- ・大学生、高校生等のアルバイト先での労働条件を巡るトラブル防止に向けた労働関係法令の周知、啓発等労働教育の実施